



北方対策本部

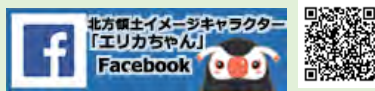
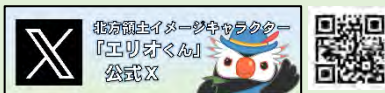
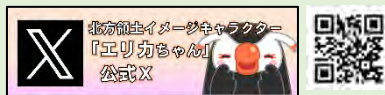
北方四島は、いまだかつて一度も外国の領土になったことがなく、歴史的にも、法的事実から見ても、我が国固有の領土ですが、現在ロシアに不法占拠されています。内閣府北方対策本部では、北方領土問題の解決のため、国民世論の啓発、北方四島との交流等の推進、元島民の援護等の諸施策を実施しています。

- 北方対策本部ホームページ

<https://www8.cao.go.jp/hoppo/index.html>



- イメージキャラクターによる SNS



Cabinet Office

国民世論の啓発

北方領土問題について正しい知識と理解を深めてもらうため、全国各地でイベントや啓発パネル展等を行っています。

また、各種 SNS、アニメーション等を活用し、北方領土に関する情報を発信しています。



北方領土啓発イベント



啓発用アニメーション

北方四島交流等事業

「四島交流」、「北方墓参」、「自由訪問」の枠組みがあります。

「北方墓参」については、先祖のお墓をお参りしたいとの遺族の切なる願いに沿い、昭和 39 年に開始しました。また、元島民の方々の高齢化に伴う身体的負担を考慮し、平成 29 年度から 3 年間、航空機による特別墓参も実施しました。



北方墓参



事業使用船舶「えとぴりか」

元島民等に対する援護

北方領土に対する望郷の思いや四島での当時の体験等を広く伝える「語り部」の育成や派遣の活動に対して支援を行っています。



語り部活動

このほか、関係団体が行う、後継者育成等を目的とした研修会や資料・証言の収集・保存への支援、元島民の方々への事業資金や生活資金の低利融資等を行っています。